

福島町青少年交流センター入居者募集要項

■目的

福島町外から、津軽海峡を望む福島町の雄大な自然の中で居住したいと希望する方に、安心して過ごすことができる住環境を提供し、多様な人材が地域に活気をもたらし、地域づくり・地域産業の担い手となる人材を支援すること。

■募集内容

入居申込ができる方は、次のとおりとします。

- (1)福島町に移住し、学業または経済活動を行う方
- (2)福島町に住所を移すことができる方
- (3)その他福島町長が認めた者

※工事関係や営業など、移住を目的としない長期滞在のために利用することはできません。

■所在地、ホームページURL

〒049 - 1331 北海道松前郡福島町字三岳 79 - 1

福島町青少年交流センター「新潮学舎」<https://fukushima-youthcenter.com/>

■主な仕様、設備

男女別・鍵付き個室（6畳）・机・イス・電気スタンド・書棚・ロフトベッド・冷暖房エアコン・Wi-Fi・共同トイレ・共同浴室・共用洗濯機・共用冷蔵庫ほか

■入居時期、期間、人数

- (1)開始時期 毎年4月1日から
- (2)利用期間 3年（延長を希望する場合は再度申込が必要です。）
- (3)募集人数 15名

■自己負担

- (1)使用料：月額30,000円（福島商業高校生は町が助成しますので無償です。）
- (2)食事料：月額30,000円

※ゆうちょ銀行口座からの引落としとなります。

■食事

食事の提供はシダックス(株)函館営業所に委託しています。

月曜日から土曜日の朝食と夕食を提供します。

※土曜日の夕食は町内飲食店からの提供となります。

■管理体制

ハウスマスター（常駐※）2名、学校心理士1名、教育委員会職員1名
※年に数日、研修等で不在となります。

緊急の場合は、教育委員会職員等が対応します。

■入居申込

申込期間：9月7日～10月15日

期間内に入居申込書を下記へメール又は郵送で申し込みください。

【メール】

gakkou-g@town.fukushima.hokkaido.jp

【郵送】

〒049-1312 北海道松前郡福島町福島 820
福島町教育委員会事務局 高校魅力化支援係 宛

Tell: (0139) 47-3675 FAX: (0139) 47-3947

※ご不明な点がございましたら、上記へお問い合わせください。

■選考

締切終了後（10月15日以降）、選考委員会にて、申込者とオンライン面談を行います。

詳細については、追ってメール等で連絡します。

■合否の通知

福島町が選考基準に基づき、11月末日までに選考結果を通知します。

■決定後の手続き

施設を利用する初日に、賃貸借契約書等必要な書類を提出いただきます。

日本国籍の方はマイナンバーを、外国籍の方はパスポートを提示いただきます。

ハウスルールの説明後、鍵、施設入室の暗証番号等をお渡しします。

■その他の注意事項

- (1) 福島町青少年交流センター設置条例、管理規則、別に定める運営規則（ハウスルール）等を遵守いただきます。
- (2) 他者に迷惑のかかる行為を繰り返し行った場合は退去していただきます。
- (3) 施設長、ハウスマスター、その他職員の指示に従っていただきます。
- (4) 中途解約の場合は半月ごとの清算とします。（後日指定口座へ入金します。）